

# 日上市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

## 1 目的

日上市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等を図ることが重要です。

このため、日上市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第3章 耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表します。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和4年度取り組み内容	令和4年度目標
	<b>【財政的支援】</b> 1 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施します 2 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します  <b>【普及啓発等】</b> 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 対象住宅への戸別訪問や啓発用のチラシ配布を実施します。令和5年度に完了する予定です 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促します ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール・電話等の方法により耐震改修を促します 3 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者の技術力向上に係る説明会等を実施します ・耐震改修の助成事業に登録されている耐震改修事業者リストを作成して公表します 4 市民への周知普及 ・広報誌，ホームページ，FM ラジオ等を通じて耐震改修の必要性について周知します ・一般の住民を対象とした相談会を行います ・パンフレットやチラシを作成して配布します	耐震診断費補助戸数 4戸 耐震改修費補助戸数 3戸
		昨年度までの実績
		令和3年度 ・耐震診断 4戸 ・耐震改修 1戸
		課題及び改善策  令和3年度は、総合支援メニューを利用した耐震改修費補助戸数が1戸でした。 令和4年度も引き続き、住宅所有者に対し、耐震化促進の必要性について、広報活動を通じて周知を徹底します。
自己評価	前年度の取組実績  ・市報、ホームページ、FM ラジオを活用して、住宅所有者に制度案内を実施しました。 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促しました。 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者向けに、耐震相談会を実施しました。	・茨城県の協力により、事業者向けの相談会を実施しました。 ・耐震改修事業者リストを作成して公表しました。